

有田川町議会広報 かわら版

第75号

令和6年11月発行

二次元バーコード
から議会の情報
をご覧ください



有田川町議会 検索

9月定例会

- 政治倫理条例を制定②
- 条例案賛否分かれ【否決】.....③
- 一般質問 7議員が登壇④
- 4Hクラブと意見交換会⑭

有田川町議会議員政治倫理条例を制定 ～ 常に全体の奉仕者として、規範意識の向上を ～

令和6年第3回定例会は、9月3日から18日までの日程で開催しました。本定例会に提案された議案のうち、条例2議案を否決しました。

令和5年度一般会計決算ならびに各特別会計決算も上程されましたが、公営企業会計（水道、簡易水道、下水道）決算以外の決算認定は休会中に決算特別委員会で審査し、12月定例会において採決します。

発議※

◎有田川町議会議員政治倫理条例の制定

問 議員が意図的に納税の義務を怠っている場合、どのように確認するのか。

答 町民の代表であり、良心に従い誠実に職務を遂行するのが議員である。疑義がある場合、自ら調査に協力して真相を明らかにするため、議員の協力義務を条文中で規定している。

問 条例に違反しているか、誰が決めるのか。

答 審査会で決定する。

問 審査結果の対応策が3つ挙げられているが、すべての措置となるのか。

※【発議】とは
議員自らが議案を提案すること

一般会計

補正予算

5億2912万2千円
（おもな事業）

◎緊急自然災害防止対策事業（農地費）

4300万円

◎緊急自然災害防止対策事業（道路新設改良費）

6450万円

◎給食用材料費

5845万円

学校給食の無料化。

◎林業用施設

災害復旧事業

1億8500万円

条例の一部改正・制定

◎町学童保育所設置条例の一部改正

金屋学童保育所の移設によるもの。

◎町国民健康保険条例の一部改正

◎かなや明恵峡温泉の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例制定

民間事業者に運営を委託するため
の制定。

請負契約

◎認定こども園新築工事（建築工事）

6億2920万円
契約者：株式会社ケイブ

◎認定こども園新築工事（機械設備工事）

1億1771万1千円
契約者：バンドー設備工業株式会社

◎認定こども園新築工事（電気設備工事）

9707万5千円
契約者：株式会社富士商會

◎林道沼谷線災害復旧工事

5365万円
契約者：辻井組

財産の取得

◎パッカー車の購入

859万円
契約者：阪和自動車株式会社

委員の推薦

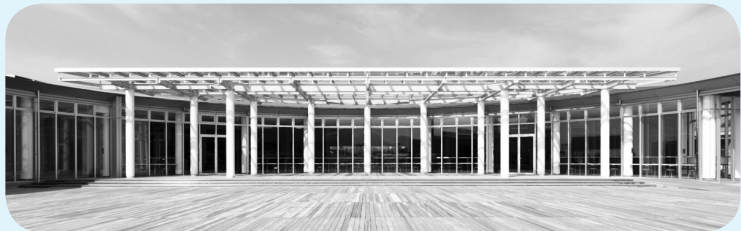
人権擁護委員候補者

田端義弘氏…中井原上田敦子氏…角高垣かすみ氏…吉原和田啓次郎氏…天満



学校給食が無償化になりました

地域交流センター「アレック」の運営方針で激論へ



◎町立金屋図書館条例
◎町地域交流センター
条例

指定管理者が管理や事業を行えるようになるもの。

問 関係団体や住民、利用者の声を聞く機会が設けられていないかどうか考えているのか。

答 住民説明会はさせていただきます。

問 アレックは「本のあるカフェ」がコンセプトで、雑談できる施設だった。静かにするように注意されたとの声があるが、施設のあり方は変わったのか。

答 何も変わっていない。自由に雑談できる。

問 金屋は児童書に特化した図書館、アレックは交流センターで総合的な図書館はない。統一してはどうか。

答 今後、運営やあり方も含めて検討したい。

問 指定管理に移行している他市町村の傾向は。

答 少しずつだが増えている。

問 指定管理に移行する理由は。

答 直営で運営がうまくいかなくて移行する場合と、早い段階で移行する場合がある。各自治体で状況は違う。

【討論】
賛否が分かれる！
条例案2議案が否決
(誌面の都合上、一部抜粋)

条例の一部改正
(金屋図書館・地域交流センター)

【反対】

指定管理することを前提としていること。指定管理をめざさなければ条例に記載する必要はない。
また、指定管理期間が5年となり、継続性が担保されない。
(増谷 憲議員)

【賛成】

今回の条例改正で指定管理が決定するものではない。あくまでも指定管理の選択肢を増やすものである。
施設がさらに良くなる可能性や希望があるなら、選択肢自体を否定すべきではない。
今後、計画や目標を明確に提示していただき、中身を精査した上で判断すべきではないか。
(椿原 竜二議員)

全国的に、地域のさまざまな状況により、直営から指定管理に移行されていると聞く。
施設の将来的な発展を探る中で、指定管理という選択の余地を残してあげてほしい。
ランドマーク的存在である地域交流センター「アレック」をますます発展していける一つの方策としての可能性に期待したい。
(岡 省吾議員)

令和6年第3回定例会の採決状況 (誌面の都合上、賛否の分かれた議案のみ掲載します)

議案名	議員名 結果	濃	栗	本	椿	中	星	谷	西	林	岡	森	堀	増	殿
		添	山	下	原	島	田	畑				谷	江	谷	井
令和6年度 一般会計補正予算	可決	×	×	○	○	○	○	-	○	×	○	○	×	×	×
令和5年度 下水道事業会計決算認定	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○
金屋図書館条例の一部改正	否決	×	×	○	○	×	○	-	×	×	○	○	×	×	○
地域交流センター条例の一部改正	否決	×	×	○	○	×	○	-	×	×	○	○	×	×	○
有田川町議会議員政治倫理条例の制定	可決	×	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○

(注) 谷畑進議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対

議会「ライブ配信(生中継)」やってます!

リアルタイムで本会議の様をお届けしています。
録画配信とともにパソコンやスマートフォンなどでお気軽にご覧ください。

The screenshot shows the official website of Aridagawa Town Council. The main banner features a photo of the council chamber with the text '有田川町議会'. Below this, a 'New Information' section is highlighted with a red circle, containing a link to '有田川町議会映像インターネット配信'. To the right, a sidebar menu provides more options: 'ライブ中継を見る [ライブ映像]' (Watch Live Broadcast [Live Video]), '議会の日程から選ぶ [録画映像]' (Select from Council Schedule [Recorded Video]), '議員の名前から選ぶ [録画映像]' (Select by Member Name [Recorded Video]), and '録画映像を検索 [録画映像]' (Search Recorded Video [Recorded Video]).

令和6年第3回定例会の一般質問は9月12日に行われ、7人の議員が登壇しました。
各議員の一般質問は紙面の都合上、要約したものを掲載しています。

一

般

質

問

7人の
議員が登壇

殿 井 堯	過疎地域にライドシェアは有効である	P 5
椿 原 竜 二	道の駅を観光施設化する考えは	P 6
森 谷 信 哉	住民の声・時代にあった道路の管理を	P 7
栗 山 昌 之	寺池（防災公園）の経緯は	P 8
増 谷 憲	図書施設などは指定管理になじまない	P 9
堀 江 眞智子	保険証が廃止されても安心な医療を	P 10
岡 省 吾	地域防災をより強化するために	P 11

各議員ページの二次元バーコードをスキャンすると、一般質問の動画が視聴できます。

次回、令和6年第4回定例会の一般質問は12月12日、13日を予定しています。



殿 井 堯

過疎地域に ライドシェアは有効である

問

過疎地域など交通空白地で、交通手段確保のため実施している「ライドシェア」。

これは、道路運送法の適用を受け、国土交通省が指定した地域で自家用車による有償旅客運送を認めるもの。

運営主体は市町村やNPO法人である。

交通空白地域とは、半径1km以内にバス停や鉄道駅がないことをいい、ライドシェアの運営には、民間タクシー会社などの営業を妨げないことが条件となっている。

有田川町内の過疎地域ではバスの本数や営業時間が限られている。また、高齢化が進ん

だ地域で移動手段を確保するのは困難である。そこで町内の実情に応じた交通手段の確保が必要である。

策が必要ではないか。
答 有田川町の交通手段は、路線バス、コミュニティバス、タクシーである。

しかし、人口減少、高齢化でバスやタクシー利用者が年々減少し



ているため、町の交通施策の抜本的な見直しが必要である。

また、有田川町の交通空白地もコミュニティバス事業の導入で大幅に解消しているが、解消しきれていない地域もある。

そこで、交通空白地域にライドシェアを導入できないか検討し、地元タクシー事業者や関係機関と協議を行っている。

今後は、町にとってどのような交通施策が最適であるか、ライドシェアも含めて引き続き検討していく。

問 交通手段の少ない地域で観光面からみての取り組みはどうか。

答 交通手段の向上は、より多くの観光客が訪れ、観光産業の活性化につながる。

現在、しみず温泉のリニューアルを契機とした誘客に向けた取り組みを行っているが、交通の不便さが課題となっている。

課題解決の一環として、観光客が多く訪れる高野山からの誘客を促進するため「みんなの定額タクシー」事業を活用し、有田川町への誘客に努めていく。



道の駅を 観光施設化する考えは



椿 原 竜 二

問 道の駅は町内に4施設ある。それぞれの施設での課題は。

答 「道の駅しみず」は、人材確保が課題。雇用条件の改善や、SNSを活用し幅広く募集している。「あらぎの里」は、製造にかかる経費が高いため、さらなる販路拡大に向けて取り組む。「しらまの里」は、しいたけの販売は好調だが、季節的な売り上げの偏りがある。「明恵ふるさと館」は、駐車スペースが不足することがある。

問 明恵ふるさと館の駐車スペース不足は、以前から何度か複数の

議員からも質問されている。どのような協議が行われているのか。

答 場所の選定などの検討を進めている。相手があることだが、早くできるように指示している。

問 明恵ふるさと館が目的地化できるような周辺一体の拠点整備をする考えは。

答 町の東西をつなぐ大変重要なポジションと思っている。また、県道海南金屋線のトンネルが完成すれば、交通形態も変わってくると思う。

運営していただいている組合の役員も、まちづくりへの思いが年々強くなっている。関係者と協議をしながら進めていければと思っています。

問 ワカヤマソウリユウの発信拠点にも最適な場所だと考えるが見解は。

答 今年度よりワカヤマソウリユウの活用を協議するプロジェクト会議を設置した。道の駅の有効活用も含め、協議を進めていきたい。



ポッポみちの 活用は

問 ポッポみち活用事業やイベント開催事業の実績は。

答 旧御霊駅、旧田殿駅、アレック周辺の壁面にライブペイントを実施。また、「ありだわポッポみちウォーク」が開催された。

問 ポッポみち（町道



町民のウォーキングコースとしても親しまれている

明王寺庄線）は、整備からどれくらい経過しているのか。

答 平成21年に工事着手し、平成25年に全線5.2kmが完成した。

問 部分的な改修がされておらず、全体的に老朽化が進んでいる。今後の計画は。

答 令和6年度から路面点検事業を開始した。ポッポみちも、今後この事業で路面性調査を行い、修繕を検討していきたい。



森谷 信哉

住民の声・時代にあった 道路の管理を

問

本年度は、国道480号の草刈りがお盆までに行われず、また一昨年の大雪時に町内では、緊急な課題に県の部署が迅速に対応できず、大変不便な思いをした。

このようなことが起きないために、県に対して危険な箇所にはライブカメラの設置を要望してはどうか。

答 有田川町内では、ライブカメラを国道480号の清水地域に、有田振興局建設部がおもに積雪状況を確認するため2カ所設置している。また、令和6年度には主要県道などに4カ所設置して、翌年度から運用開始している。

問 地元の要望をふまえた上で、必要に応じて県に要望するとのことだが、今回資料を提出した現場は、毎年委員会指摘し、県の担当課に苦情を言っている場所だ。本当に異動のたびに引き継ぎができていくのか。

また、地元の住民からいつも苦情を言っている方はクレーマーと思われるのではないかと心配

くそうだ。
今後は、地域住民の要望などをふまえた上、必要に応じて県に要望していく。



側溝が詰まって溢れる



毎回溢れる側溝

している。町の職員は、国・県から補助金が交付されているので、県の職員から嫌われたくないのはわかる。
地元の町議の森谷が

うるさいと言ってくれば、嫌な役目は私が請け負うから、今後設置の4カ所は地元の区長会や、毎回台風や大雨の被害が出る近辺に設置できるように要望する気はあるか。

答 今年度設置の4カ所は県が設置場所を決定している。

今後は地元区や区長会から要望をいただき、それをもって県へ要望していく。



大雨のたびに溢れる谷川

問 有田郡選出の県議会建設委員会委員長と話したことが、一番重要なのは道路の維持管理費だと思う。そして、今回の県議会の委員会で、新年度の道路維持管理費予算増額を要望する趣旨の発言をすると約束したが、有田川町として維持管理費の増額を要望する気はあるか。

答 しっかり要望していく。

*その他「防災・減災対策について」も質問しました。

寺池防災公園の経緯は

令和3年度～令和4年度	都市計画マスタープラン策定および都市計画区域変更
令和3年10月	住民アンケート
令和4年3月、5月、8月	マスタープラン策定委員会
令和4年6月、令和5年2月	都市計画審議会で議論、審議
令和5年6月	都市計画区域の変更及び特定用途制限地域の決定
令和5年9月	防災公園住民アンケート
令和5年12月	住民説明会(きびドームでのパネル展示・担当者あての質問)
令和6年3月	都市計画審議会を経て 防災公園の基本計画を策定 都市計画公園の変更決定 不動産の鑑定
令和6年8月	寺池の埋め立てが県条例違反と判明

問 寺池を防災公園にする計画は、町民が理解できるよう、経緯を時系列に報告願いたい。

答 左表のとおり。



栗山 昌之

問 令和3年10月のアンケート内容と結果は、

答 住民の町づくりに対する考えを把握するためのアンケートで公園や運動施設がほしいなどの意見があった。

問 令和5年9月の防災公園住民アンケートの内容と結果は、

答 近隣住民500世帯と小中学校、WEBで、グラウンドや施設がほしいかというアンケートで各施設設備の要望があった。

問 県による県条例違反の確認が12月中、1月中、3月中、4月末と回答期間が延びたが、催促はしたのか。

答 早急に対応するように申し立ててきた。

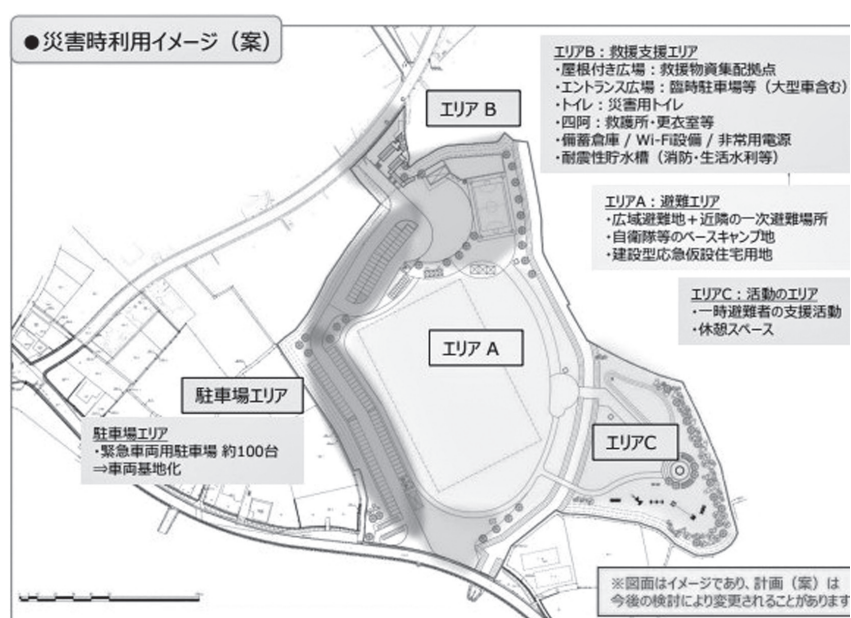
問 土地の購入費は国の補助金を除いて町民一人あたり1万円の負担となるが、

答 なるべく町民の負担が少ないように計画していく。

問 令和6年3月議会で町長は「県がこれは全く白ですという以外は絶対予算を執行しない」と約束されたが条例違反と判明したので計画中止が再検討をするのか。

答 県と土地所有者との協議により、超過して埋め立てた土砂を搬出している。

令和6年9月末の作業終了後、事業を進めたい。



問 液状化現象の起こる可能性が高い県条例違反の土地。町民1万円支出で再検討や中止もしない。

これらは町長に裏切られた気分であり同様の町民も多いと思うが見解は。

答 県がもう大丈夫ですと言ったら事業を進めていきたい。

※その他「水道水検査基準と水道料金は」と「グリーングシエルトについて」も質問しました。



増谷 憲

図書施設などは 指定管理になじまない

問 アレックや金屋図書館などの図書施設を指定管理にする理由として、サービスの向上と継続性を担保するためとの答弁だが、具体的に示されていない。

答 その結果、9月議会で図書施設を指定管理にする債務負担行為を含んだ補正予算案が7対6でかるうじて可決。このことの認識は。

答 内容を十分伝えることができなかった。事業者を選定するときは町の仕様書を反映した事業者の提案書を確認し、サービスなどが今以上に実施できるかで指定管理の判断をしたい。

問 住民説明会を開か

問 指定管理者は、利益を上げるための事業にシフトしていく。

答 元総務大臣も指定管理はコストカットの道具として使われたことは反省したいと述べている。まさに人件費の抑制や短期雇用、専門性や経験が継続できない。

答 検討してみる。



問 図書館などを指定管理にするのはなじまないのではないか。

答 文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」で運営できる指定管理者を選定する。町民の不安になるような運営がされないか教育委員会が定期的にチェックしていく。

万博首长連合関西の参加市町村
(2024.8.27現在)

府県名	市町村数	正会員市町村	比率 (%)
大阪府	43	27	67.8
兵庫県	41	11	26.8
和歌山県	30	4	13.3
京都府	26	3	11.5
滋賀県	19	1	5.3
奈良県	39	0	0
合計	198	46	23.2

関西万博は
リスクが多すぎる

問 関西万博を応援する正会員の自治体は全国で86市町村しかない(関西は別表参考)。

小中学校の「遠足などの通達」や「学習指導要領・特別活動編」からみても「万博旅行」には無理がある。子どもの命のことを考えれば、学校の判断まかせにせず、教育委

問 員会が行かないよう指示すべきでないか。

答 学校が責任を負うべきことは教育委員会にも責任があるが、万博は有意義な校外学習であることを妨げるものではない。

*その他「県道海南金屋線の今後の推進課題について」も質問しました。

保険証が廃止されても 安心な医療を



堀江 眞智子

問 マイナンバー保険証（マイナ保険証）は、絶対作らないといけないのか。

答 マイナンバーカードの取得は任意なので、持っていない方やマイナ保険証の利用登録をしていない方には、医療機関受診時に必要な「資格確認書」を発行する。

問 資格確認書は自分の間、申請によらず交付するとなっているが、自分の間というのは具体的にいつまでのことなのか。また、申請になった際、対象者に通知するのか。

答 自分の間の具体的な期間は示されていない。



い。申請が必要になった際の対応は、国・県から示される対応に準じて対処する。10月の町広報に保険証の記事を載せる。

問 資格確認書は1年ごとに発行し、期限を国は最大5年間としているが、町としては6年目も発行するのか。

答 国は資格確認書の有効期限を最大5年間としているが、各保険者が有効期限を設定する。有田川町は1年ごとに更新し発行する予定。

問 5年たつて資格確認書が発行されなければ、マイナ保険証を持つていない人は医療が受けられなくなるのか。

問 資格確認書が現行の保険証と同じように利用できることを、町民にどう周知するのか。

答 資格確認書送付時の案内や町広報誌、ホームページなどを通じて周知していきたい。

問 マイナ保険証の利用で問題が起こった際、どこに問い合わせればいいのかを周知徹底するのか。

答 問題が起こった場合の連絡先は、資格情報の発送時などに、役場担当課までご連絡いただくよう通知していきたい。

問 短期被保険者証が廃止されると、やむを得ず保険料を払えなくて滞納されている人は、無保険扱いになり、医療が受けられなくなるのか。



答 短期被保険者証は廃止になるが、国保資格は失われない。納付相談には今までと同じように対応し、その方の事情把握に努める。

問 マイナ保険証や資格確認書は、町民や各種団体から懇談を申し入れられたら応えるのか。

答 ご要望があればお話は聞く。





岡 省 吾

地域防災を より強化するために

問 台風の接近など災害が予想される場合、消防団への要請はどうか。

答 河川の水位警戒や道路状況の巡視。その他、災害状況に応じた活動となる。

警報が発令された場合、役場庁舎に消防団幹部が参集。各地域の災害情報の収集・共有を図り、状況に応じ、各支団詰所で消防団員に待機していただいている。

問 災害時、地域や自主防災組織に求めることはどうか。

答 各区および自主防災組織には、消防団とも連携しながら、高齢



災害時には炊き出しも

消火器を使用した初期消火訓練や炊き出し訓練があった。

また、地区内の水害への備えとして土のうを作成する訓練や防災・救急救命講習を実施。今後とも、防災意識の高揚に向けた訓練の実施を推進していく。

問 消防昇降路の日頃の管理はどうされているか。

答 消防職員による平素の点検に加え、地元消防団にも協力いただき管理している。

問 消防団員数の推移はどうか。

答 ここ数年、減少傾向が続いており、現在の団員数は881人。

問 団員獲得に向けた取り組みはどうか。

答 在籍団員による勧誘や、広報による募集を継続。団員獲得が困難だが、地域防災の要である消防団員獲得に今後も努力していく。



道路復旧作業に消防団員が出勤することも

外国人登録者の 現状は

問 町内の外国人登録者の現状はどうか。

答 住民基本台帳における外国人登録者数は令和6年3月末で126人。

問 役場窓口における外国人対応はどうか。

答 日本語での対応が難しい場合は、タブレットで翻訳アプリを使用し、対応している。

問 学校における外国人児童の対応はどうか。

答 現状では、通訳できる職員が配置できていない。支援員を配置しつつ、翻訳機を利用して可能な限り学校生活に支障がないよう努めている。

問 観光面におけるインバウンド対策はどうか。

答 町観光パンフレットの多言語化や、ホームページ・SNSの外国語による情報発信に努めている。

総務文教福祉常任委員会

産業建設住民常任委員会



【教育部】

○アレックと図書館

アレックおよび金屋図書館・アレック図書コーナー・ポツポ絵本館・清水図書室を指定管理に移行したい旨の説明を受けました。

指定管理にするメリットとデメリットを和歌山市、海南市、高石市の実例をあげて説明を受けました。

図書館は、直営のまま運営すべきとの意見

もあり、経費の増減など

と合わせ、詳しい説明と資料提供を求めました。

債務負担行為（5年契約）により予算計上する意向の説明を受けました。

○その他の報告

・学校給食無償化

令和6年10月から学校給食（小・中学校）の無償化を実施します。

・認定こども園の新築

建設工事、電気設備工事、機械設備工事の契約承認を9月議会に上程。令和7年12月完成予定で、外構工事は、令和8年1月完成予定となっている。

開園は令和8年度からです。

・御霊新学童施設

令和7年11月完成の予定で配置図、平面図が示されました。

令和7年11月完成の予定で配置図、平面図が示されました。

・藤並公民館

設計の概要で、平面図、配置図、立面図が示されました。2階建ての要望もありました。

が、用地や予算の都合で1階建てとなったようです。

・ワカヤマソウルユウ

関連事業

令和6年10月から模型の展示や学校への出張講座が行われます。

県立自然博物館では、骨格復元模型の展示が令和7年3月から予定されています。

【福祉保健部】

○しみず園

令和8年4月から5年間の指定管理に関する公募の進捗状況の説明を受けました。

【産業振興部】

○かなや明恵峡温泉

今後の運営に向け、担当課より説明を受けました。

9月定例会で債務負担行為（20年間2億6千万円）と条例案が上程されます。

PFI事業で民間の資金、経営能力および技術的能力の活用をめざします。

また20年間の長期契約により、民間事業者の自由度を高め、施設の機能の向上を目的とした投資が可能となります。

【建設環境部】

○林道沼谷線

災害復旧工事

4120万6000円

5365万0300円

令和6年7月11日から12日の豪雨により、山側法面崩壊が発生し

山側法面崩壊が発生し

経営であるという現実です。

今後の課題として、新しみず温泉施設の積極的な活用や経営方針の改善、町からの強力な指導や外部との連携が必要と考えます。

○町道路線の認定

・町道高畠線

下津野地内に町が新設した道路。

・町道1020号線

有田川町開発指導要綱に基づく宅地開発にともない、町へ寄附された道路（天満地内）。

・町道黒松線

黒松区長から町道認定の申請があった「黒松農道」。

3路線とも、町道に認定することが妥当であると全員一致で決定しました。

【付託議案の審査】

○ふるさと開発公社の決算

4年連続で事業計画が達成できず。外的要因があるとはいえ、赤字決算が継続していることは、非常に厳しい

4年連続で事業計画が達成できず。外的要因があるとはいえ、赤字決算が継続していることは、非常に厳しい



決算審査特別委員会

【水道事業会計】

水道事業会計では、有収率が85・7%となり目標の85%に届いていて、純利益が1億2560万円で黒字決算となっています。

内訳は供給単価が166円37銭で給水単価の130円88銭を上回り経営状況も良好である。

しかし、新庁舎建設や浄水場など、多額の

費用が必要になるため企業経営効率化と、健全化に努めるよう求めました。

【簡易水道事業会計】

簡易水道事業会計では、給水人口が7976人で240人の減少で、有収率は前年度より3.9%減の77・9%になっています。

営業損失は2億5281万千円となり、一



新水道庁舎完成予想図(垣倉)

般会計からの営業外利益で賄われています。料金収入をもって経営を行う簡易水道事業は、健全な状況とはいえない。

生命の保全・安心・安全な飲料水の供給を求めました。

【公共下水道事業会計】

下水道事業会計では、水洗化普及率が68・2%で純利益が5648万5千円の黒字決算となっているが、営業損失は6億1235万千円になり、一般会計からの営業外収益で賄われています。

料金収入をもって経営を行う公共下水道事業は健全とはいえない。しかし、生活環境の改善や水質保全の面からも効率的、効果的な経営の健全化を図るよう求めました。

国道・国土強靱化対策特別委員会

【国に意見書を提出】

近年、自然災害が激甚化・頻発化しています。

本年1月には能登半島において地震が発生し、甚大な被害が出たことは記憶に新しいところであります。

このような背景、国民の生命と財産を守る防災・減災対策を持続的かつ安定的に実施することを念頭に、例年を上回る国土強靱化の予算を国に求めます。

さらに、能登半島地震を教訓に「半島防災」という新たな視点を取り入れ、半島の地形的な特徴を考慮した予算を別枠で確保することを求めるものです。

紀伊半島における防災・減災を考える上で、非常に重要な予算であると委員の総意で提出することとなりました。

議員定数の削減(全員協議会)

定数削減【賛成】

議員定数のあり方に關しては、かねてより6名で構成する作業部会において協議を重ねています。

作業部会では、区長会連合会からの申し入れもあり、議員定数の協議を進めてきました。そこでこのたび、全員の意向を確認するため、検討資料をそろえ全員協議会を開き、意見収集を行いました。

全員協議会では、各自さまざまな議論が展開されました。

議長を含む14名による賛否の結果、7対7の同数(下記賛否表参照)となり、再度作業部会に持ち帰り協議することとなりました。

作業部会では、定数の方向性を今年中にまとめ、令和7年3月定例会で結論を出す方針です。

定数削減【反対】

現状14人(欠員2)で問題はない。区長会連合会の申し入れ(12人)も考慮すべき。

定数を削減し、報酬の議論も行うべき。

定数削減【反対】

・濃添 ・中島
・西 ・林
・森谷 ・堀江
・増谷

他町に比べ広大な町域を有しており、町民の意見を行政に反映するには、その機会も含め現状維持とすべき。無投票を理由に定数削減するのはおかしい。まだ検討の余地あり。次回無投票になったら考えれば良い。

いろんなアイデアを持っている ～「有田川町4Hクラブ」との意見交換会～



8月21日、有田川町4Hクラブ（青年農業者団体）役員と議会広報広聴常任委員会で懇談しました。

みかんや山椒などに従事している若い農家さん6人が参加してくれました。

会員の中には他府県から農業がやりたくて有田川町に移住してきた役員の方もいました。

クラブでは農薬散布を省力化するためにドローンを使って行っていますが、ドローンが400万円前後と高額なため無料で貸し出ししてもらっているとか、オペレーターの資格取得にも手数料が高額であるとの課題もお聞きしました。

要望として、親元就農資金や経営開始型資金の申請時、説明は明確にしてほしいとのことでした。

当委員会として貴重なご意見をお聞きしました。

広聴活動にご協力いただけませんか？

広聴活動にご協力いただける方を募集いたします。
ご希望の内容や日程を調整し、お伺いいたします。

■ 問い合わせ先：議会事務局 TEL. 0737-22-3294





AIを活用した原稿作成

広報広聴常任委員会

広報広聴常任委員会は、7月25日、26日に福岡県須恵町議会と大刀洗町議会の議会だよりの発行について視察研修を行いました。

子どもの表情を表紙に

【須恵町議会】

須恵町は面積約16平方キロメートル、人口2万9241人、議員は13人。

議会広報は、特別委員会で7名で構成。発行部数は8千部で全ページカラーです。

印刷業者は公募型プロポーザル方式で3業者の中から選定し、3年間の継続契約になっています。

議会だよりの編集方針で大事なことは

①重要な議案は住民の視点、議会の視点を必



町村議会広報全国コンクールにて優良賞

②住民の関心が高いと思われる議案に優先順位をつけ、審議結果だけでなく、審議過程も伝えます。

広報で特徴的なことは表紙です。「子どもの表情」としてシリーズ化しています。過去に全国町村議会広報から私どもの広報紙を見て質問や改善点が出されました。一般質問を先にもってくる理由や、議案の討論を掲載した方がいいなどと指摘されました。

紙面づくりに

モニター制を

【大刀洗町議会】

大刀洗町は面積約23平方キロメートル、人口約1万6千人、議員は12人。

議会広報は全国町村議長の議会広報コンクールに8年連続入賞する広報誌であります。発行部数は5400部、全ページカラー化しています。

委員は5人で構成。大刀洗町議会広報の特徴は、第1に、議会基本条例が施行されています。また議会だより編集要綱、議会答弁事項の対応状況調査実施要綱、モニター設置要綱を明記し、その根拠にもとづいて発行されています。

第2に、議会報告会を開き、当初予算などを説明し、懇談しています。

第3に、各会議後約1週間で文章化された



当日は活発な意見交換が行われました

まとめ

初稿の議事録ができ上がり、ページ担当者や質問議員の原稿づくりに役立っています。

第4に、モニター8人が紙面づくりに関わっています。

第5に、表紙は年間のテーマを決め、それにかかわる写真にしています。

両町議会広報の視察研修から議会広報発行の根拠条例の明確化や全ページカラー化など、常に改善していく姿勢が求められています。

本町議会でも早速、AIを活用した文字起こしを、試験的に取り入れました。

そして町民が多く登場できる紙面、表紙のシリーズ化など必要だと感じました。モニター制度の重要性も認識しました。

みのりがいっぱい



八幡小学校と岩代小学校(みなべ町)との
合同稲刈り体験



inあらぎ島

【町民の皆さまへ】

次回定例会の予定

令和6年第4回定例会は12月3日開会予定で、一般質問は12月12日、13日に行う予定です。

ぜひ、傍聴にお越しください。

【請願・陳情の受付】

第4回定例会での審議を希望する場合は11月25日までに議会事務局へ提出してください。

お問い合わせ ☎ 22-33294
吉備庁舎4階 議会事務局まで

広報広聴常任委員会

◎ 増 谷 憲

○ 本 下 雅 敏

椿 原 竜 二

中 島 詳 裕

岡 省 吾

◎は委員長
○は副委員長

編集後記

暦の上では、9月から11月が秋の季節です。

しかしながら近年では、地球温暖化の影響が全国的に、猛暑日が多発するなど年々秋を感じる期間が短くなりつつある感じがします。

さて、過日の広報委員会研修では、町民皆さんに読みやすく、分かりやすい広報誌であることが私たち議員の活動をご理解いただくことにつながると改めて認識しました。

今議会よりタブレット端末が導入され情報の収集、共有、迅速な対応とペーパーレス化に取り組んでいます。アナログ世代の私には不安もありますが努力してまいります。

これを機会に町民皆さんもご意見・ご要望がありましたら議会に連絡ください。お待ちしております。

(中島 詳裕)